

## 参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和6年3月4日

支出負担行為担当官

沖縄気象台長 藤川 典久

### 1 当該招請の主旨

本業務については、那覇第二地方合同庁舎3号館への移転に伴い、気象情報伝送処理システムクライアント機器（以下「アデスクライアント機器」という）及び予報作業支援システムクライアント機器（以下「YSS クライアント機器」という）等の移設及び取付調整作業を行うものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本システムの構造、動作並びに設定環境を熟知している法人等との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

### 2 業務概要

- (1) 業務名 アデスクライアント機器及びYSS クライアント機器等の移設及び取付調整
- (2) 業務内容 庁舎移転に伴うアデスクライアント機器及びYSS クライアント機器等の移設及び取付調整作業等
- (3) 履行期限 令和6年12月27日（金）

### 3 業務目的

沖縄気象台の庁舎移転に伴い、現庁舎（樋川合同庁舎）に設置しているクライアント機器を新庁舎（おもろまち合同庁舎）へ移設及び取付調整作業を行い、気象業務を継続して遂行することを目的とする。

### 4 応募要件

#### (1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和4・5・6年度国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 沖縄気象台から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

#### (2) 技術力に関する要件

アデスクライアントは、当台職員が気象業務遂行に必要な各種情報収集、解析、情報発表等を行うために操作する各クライアント等の重要システムであることや、YSS クライアントは、各種支援資料を活用して利用者の防災活動とより密接に結びついた予報プロダクトの作成・発信処理を行うためのシステムであり、防災気象情報を作成することを目的とした重

要なシステムであることを理解し、これらの業務に支障を与えないように作業を行う技術を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

本業務を実施するためには事前に入念な動作確認が必要となることから、本システムの性能、機能仕様を理解し、これらの動作確認に必要な設備を有すること。

(4) 守秘性に関する要件

① 沖縄気象台から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

② 沖縄気象台の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

(5) 業務執行体制に関する要件

稼働後に発生した不具合などについて必要な連絡窓口、保守体制を持つこと。

(6) 業務実績に関する要件

① 24時間連続運用を行っているクライアントの移設及び取付調整作業等の実績があること。

② 外部を含むユーザーに対し即時性の高いデータ提供を行う全国規模のオンラインデータ処理システム（サーバシステム）と接続する数百台程度のクライアントシステムの構築、導入、業務処理の制作実績があること。

## 5 手続き

(1) 問い合わせ先

① 沖縄県那覇市樋川1-15-15

沖縄気象台会計課第一契約係

電話 098-833-4020 FAX 098-833-4300

(2) 説明書の交付期間、場所

令和6年3月4日から令和6年3月25日まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和6年3月26日 17時まで (1)に同じ

持参、郵送（書留郵便に限る）すること。

なお、上記期限までに到着しなかった場合は、当該参加意思確認書は無効とする。

## 6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は、5(1)に同じ。

(3) 一般競争方式による公示を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 令和4・5・6年度国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において九州・沖縄地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札による公告を行うこととなった場合で当該入札の競争参加資格確認を行う場合には、当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は公募説明書による。

7 Summart

- (1) Relocation of The Client PCs and Installation adiustment accompanying the relocation
- (2) Time-limit to express interests : 5:00P.M 26 March 2024
- (3) Contact point for documentation relating to the proposal : Management Division, Okinawa Regional Headquarters 1—15—15 Higawa, Naha City, Okinawa Prefecture 900—0022 Japan TEL 098—833—4288 Ext.681
- (4) Name of administrator in charge of the contract and division which he or she belongs : CHINEN Kazunari, First Contract Section, Finance and Accounting Division, Okinawa Regional Headquarters 1—15—15 Higawa, Naha City, Okinawa Prefecture 900—0022 Japan TEL 098—833—4020 Ext.535